

志賀原子力発電所への航空機落下確率に関する 再評価結果について

平成21年10月30日
北陸電力株式会社

当社は、志賀原子力発電所への航空機落下確率について再評価し、本日10月30日、原子力安全・保安院に「判断基準を満足する」ことを報告いたしましたので、お知らせいたします。

これは、広域航法（RNAV）¹経路の本格的な運用が開始され、同経路が頻繁に利用される状況となったことから、原子力安全・保安院より、これを考慮して再評価するよう要請（平成21年6月30日付）を受けたことによるものです。

志賀原子力発電所への航空機落下確率を再評価した結果、国が定める判断基準²を十分満足していることを確認いたしました。

< 航空機落下確率の評価結果 >

発電所名称	号 炉	落下確率 (回/炉・年)	判断基準 (回/炉・年)
志賀原子力発電所	1号炉	約 3.6×10^{-8}	1.0×10^{-7}
	2号炉	約 3.6×10^{-8}	

以 上

1 広域航法（RNAV）

従来の「地上航法施設からの電波を受信し、電波発信源に向けて飛行する方式」とは異なり、「GPSを含めた電波を利用して 自機位置を測位し、地上の施設配置にとらわれ
ることなく飛行コース等を設定して飛行することができる方式」のこと。

2 国が定める判断基準

原子力安全・保安院の「実用発電用原子炉施設への航空機落下確率評価に対する評価基準について（内規）」に定められた判断基準。